

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示
(電子入札対象案件)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成30年4月20日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

1 業務概要

(1) 業務名 平成30年度品川駅北周辺地区における換地設計等業務

(2) 業務内容

本業務は、品川駅北周辺地区土地区画整理事業において、既完了業務において作成した成果を元に、換地設計関連資料の作成等を行うこと目的とする。

(3) 履行期限 平成31年3月15日(金)

(4) 業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<https://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：3(3)の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課

電話03-5323-4782

提出部数：2部(1部押印し返却します)

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

① 参加表明者

イ 当機構東日本地区における平成29・30年度建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「土木設計」の申請手続きを行い、当該業務の入札日までに認定を受けている者であること。

ロ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

ハ 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。

- ニ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。
- ホ 平成20年度以降において完了した、以下のA又はBの業務の実績（下請受注による業務の実績は含まない。）を有すること。
A：東京23区内の土地区画整理事業における換地設計に関する業務
（以下「A業務」という。）
B：東京都内（23区外）の土地区画整理事業における換地設計に関する業務
（以下「B業務」という。）
- ヘ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。
<https://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf>）

② 配置予定管理技術者

次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

- イ 平成20年度以降に経験した上記①ホに記載する「A業務」又は「B業務」において管理技術者としての実績を有すること。（下請、出向又は派遣による業務の実績を含まない。）
- ロ 下記のいずれかの資格を有し登録を行なっている者であること。
・土地区画整理士の資格を有している者
・技術士（建設部門（都市および地方計画）又は総合技術管理部門（都市および地方計画））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
・RCCM（シビルコンサルティングマネージャー）（都市計画及び地方計画）の資格を有し、シビルコンサルティングマネージャー登録規則による登録を行っている者。
- ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
- ③上記①から②に定めるものの他、揭示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則 10 者を選定する。また、評価点の合計が一番高いものが同点で 10 者以上の場合は、当該者全てを選定するものとする。評価点の合計が高いものから選定して同点により 10 者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。

参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

参加表明書の評価項目、判断基準及び評価のウェイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価の ウェイト	
	判断基準			
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門 登録	<p>（様式2） 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「土木設計」の認定を受けていること。</p>	数値化しない
	迅速性	営業拠点等の所在地	<p>（様式3） 営業拠点等の所在地を下記の順位で評価する。 ①東京都内に営業拠点等（注：技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう。）を有する。 ②上記以外の関東地区（千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県・群馬県・栃木県）に営業拠点等を有する。</p>	① 10点 ② 5点
	専門技術力	業務執行能力	<p>（様式4） 平成20年度以降に完了した業務を下記の順位で評価する。 ①A業務の業務実績が2件ある ②A業務の業務実績が1件、又はB業務の業務実績が2件ある。 ③B業務の業務実績が1件ある ※業務の定義は上記4（1）①ホを参照</p> <p>なお、A業務又はB業務の実績がない場合は欠格とする。記載する業務は2件以内とし、1件につき1枚以内に記載する。 ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評定の結果が60点未満の業務があった場合は①、②に該当する実績があったとしても評価は0点とする。</p>	① 15点 ② 10点 ③ 5点
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	<p>（様式5） 技術者資格を下記の順で評価する。 【資格】 ・土地区画整理士の資格を有する者 ・技術士（建設部門（都市及び地方計画））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者 ・RCCM（シビルコンサルティングマネージャー）（都市計画及び地方計画）の資格を有し、シビルコンサルティングマネージャー登録規則による登録を行っている者</p> <p>①上記の資格等のうち土地区画整理士を含めた2以上を有する ②土地区画整理士の資格を有する ③技術士（建設部門（都市及び地方計画））もしくはRCCM（都市計画及び地方計画）のいずれかの資格を有する</p> <p>なお、上記の資格等を有しない場合は欠格とする。</p>	① 10点 ② 5点 ③ 3点

	専門技術力	業務執行技術力	<p>平成 20 年度以降に完了した業務（下請けとして実施した業務の実績を含む。）を以下の順位で評価する。</p> <p>① A 業務の業務実績が 2 件ある</p> <p>② A 業務の業務実績が 1 件、又は B 業務の業務実績が 2 件ある</p> <p>③ B 業務の業務実績が 1 件ある</p> <p>※業務の定義は上記 4（1）①ホを参照</p> <p>なお、A 業務又は B 業務の実績がない場合は欠格とする。記載する業務は 2 件以内とし、1 件につき 1 枚以内に記載する</p>	<p>① 15 点</p> <p>② 10 点</p> <p>③ 5 点</p>
業務実施体制	業務の妥当性	業務実施体制	<p>(様式 6、7、8)</p> <p>以下の場合を選定しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる部分が再委託予定となっている。 ・業務体制が不明確又は不自然な内容である。 	数値化しない
			評価点 合計	50 点

3 入札手続等

(1) 担当支社等

①入札及び契約に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13階
 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理課
 電話03-5323-0469

③ 参加表明に関する事項

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル18階
 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部
 都心業務部 品川駅エリア計画課
 電話03-5323-8672、8669（担当：夫馬、山口）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成30年4月20日（金）から平成30年6月5日（火）まで
 交付場所：当機構都市再生本部ホームページからダウンロードとする。
<https://www.ur-net.go.jp/order>

交付方法：無償

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成30年5月10日（木）午後4時まで
 提出場所：上記3（1）に同じ。

提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』（押印済みのもの）」をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式1」のみとする。）

あわせて、別記様式1（押印済みの原本）を含むすべての必要

書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(392円)分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日 時：平成30年6月6日(水) 午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで(必着)。

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送(簡易書留に限る)することとし、電送によるものは受け付けない。

④ 開札の日時及び場所

日 時：平成30年6月7日(木) 午前10時

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課において行う。電話03-5323-4782

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本揭示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程(平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号)第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)①イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成30年5月2日(水)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)」を提出し、本件の競争参加資格の確

認を受け、かつ、開札の時までに当該資格の認定を受けなければならない。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 配置予定管理技術者の手持業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定管理技術者の手持業務を提出する。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上